

令和3年度愛媛地方最低賃金審議会第2回愛媛県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年8月2日(月)午前10時25分～午後0時15分		
場所	愛媛労働局会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議 3 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 資料説明</p> <p>第1回専門部会で求められた追加資料について、事務局から説明を行った。</p> <p>2 金額審議</p> <p>使側委員から、中央最低賃金審議会の目安は、経済的観点から説明できる根拠が認められず、政府の支援策である、下請取引の適正化も、約7割の企業が下請価格に賃金転嫁は困難な状況であることや、業務改善助成金も、賃金引上げと設備投資のタイミングが合わなければ利用し難い等が主張されたが、賃金改定状況調査結果第4表の賃金上昇率を考慮するなどして、前回審議時から、歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>労側委員から、感染拡大前に引き上げてきた実績を踏まえ、地域間格差にも配慮し、より早期に全国加重平均1,000円とすることを目指すことや、健康で文化的な生活や人たるに値する生活を営むため、また、最低賃金近傍で働くエッセンシャルワーカーの貢献度に報いるため、現在の愛媛県最低賃金額は低いと言わざるを得ない等の意見が出されたが、前回審議時から歩み寄った金額提示がなされた。</p> <p>労使各側委員の提示額に隔たりがあることから、部会長は、各側に対し結審に向けて再考を促した。</p> <p>3 その他</p> <p>次回の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			